

【調査結果】 コロナ禍の中の電気料金等高騰 医療機関の経営圧迫 食材料費の値上げにより患者の入院食にも影響

～電気料金等光熱水費高騰、食材料費の値上げによる 医療機関緊急影響調査～

山形県保険医協会（事務局：山形市本町2丁目1番2号、理事長：中島 幸裕）は、電気料金等の光熱水費高騰やいわゆる「電力難民」問題、食材料費の値上げによる入院食への対応などについて会員医療機関からの相談が増加したことを受け、会員医科・歯科診療所、県内全病院に対し緊急影響調査を実施しました。その結果、回答した診療所の82%、回答した有床診療所の100%、回答した病院の97%が「電気料金が上がった」とし、前年同月比で20%を超える上昇との回答は、「電気料金が上がった」と回答した診療所と有床診療所で約4割、病院では約8割に上りました。また、新電力会社の大幅な値上げや事業撤退による「電力難民」問題に直面している医療機関が、複数存在することも明らかになりました。病院では特に影響が大きく、食材料費の値上げにより果物の使用頻度を減らしたり、冷凍野菜を使用するなど、患者の入院食への影響も浮き彫りになりました。

調査の背景

昨年秋に始まった電気料金の高騰で、会員医療機関からの相談が増加。厚生労働省医政局は事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取り扱い及びコロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』について」を都道府県に発出しました。内容は、電気料金等の光熱水費の高騰や食材料費の値上げに対して「医療機関も、地方自治体の判断で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用ができる」というものです。医療機関が実際に活用できるようにするためには、自治体で作成する「臨時交付金実施計画」に「光熱水費の高騰や食材料費の値上げ」に対する医療機関への支援金などの「支援策」を盛り込む必要があります。自治体は、7月29日までに内閣府に実施計画を提出することになっています。そのため早急に山形県と県内35全市町村に対し働きかけを行い、同時にできるだけ多くの医療機関の実態を把握しその結果を自治体に届けるため、影響を調査しました。

コロナ禍での節電は困難、新電力経営悪化による負担増、患者の入院食の食材確保にも苦慮

（主な意見）

■ コロナ禍の診療での節電は困難

〈診療所〉

- 診療や検査を、フェイスシールド・ガウン・マスクを着用し行っているため、院内の温度を下げておかなければ職務中に熱中症になってしまう。
- コロナ禍で換気をしながらの診療となり、エアコン等の電気代が心配。
- スタッフとのミーティングで、節電を可能な限り努力していこうと申し合わせ、積極的に取り組んでいる。

〈病院〉

- 新型コロナウイルス感染症の影響で特に入院患者数が減少しており、収益が落ち込んでいることに加え、料金高騰により費用が増加しており、電気等使用量の減少に努めているものの、収益が悪化し対応に苦慮している。
- 病院経営において、急激な光熱水費（特に電気料）の高騰は死活問題と考える。コロナ対策のため、換気を行いつつの冷房は効率が悪い一方で、入院患者の環境を考えると、冷房温度を高く設定することも困難である。
- 電気料金等の光熱費高騰・食材・その他の消耗品にまで値上げが波及し、収入が昨年同様では、経費の圧迫により人件費を賄うことができず人件費を抑えることに繋がる。結果として、医療従事者の離職に拍車をかけることになり、医療従事者不足に陥ることで、新型コロナウイルスの対応等も危ぶまれることになる。

■「電力難民」問題への自治体、国の支援を望む

〈診療所〉

- 加入していた新電力会社が撤退したため、最終保障供給となっており、高圧受電正式加入の目途が立っていない。
- 電気料金が7月から2倍になると通知を受けている。新規契約可能な電力会社がなく、年200万円の負担増を受け入れるか、電気なしかの2択状態。
- 昨年12月から新電力会社に切り替えたものの、今年5月にその会社が電力事業から撤退し、6月分から東北電力ネットワークに戻った。幸い基本料金などは以前と変わらないが、燃料費調整額は上がった。
- 新電力会社と契約していたが撤退したため、割高な東北電力ネットワークと仮契約している。
- 現在契約している電力会社が倒産した場合、安定した電力の供給が受けられるかとても心配。
- 現在新電力で供給は継続されるが、2022年8月以降電気料金の支払いが約100万円から約150万円に増額となる見込み。滞りなく診療を維持するために、自治体からの支援を望む。
- 電気需要については、経済産業省の政策の不備のため値上げの嵐となっている。きちんとした政策を早急に考え実行してほしい。国民にすべてしわ寄せがくる政策では困る。

〈有床診療所〉

- 新電力を利用していたが急に撤退となり、5月から東北電力ネットワークの最終保障契約にせざるを得なくなった。

〈病院〉

- 新電力会社から7月分から値上げする旨の通知があった。新料金は前年比月額プラス187万円となり、少しでも価格の上昇を抑えるため、東北電力ネットワークの最終保障供給を受け入れることにした。しかしながら、それでも前年比で月額プラス130万円の増加となる。
- 単価で3割増。7月からは料金値上がりでそれ以上。CO₂削減のため、空調機をボイラー式から電気に変更したが、それにより負担がさらに増える。

■食材料費の値上げによる影響、病院大きく 患者の入院食食材確保に苦慮

〈病院〉

- 患者の負担にせず食材費を1食10円上げた。今後も上げなければ質を保つのが難しい。
- 食材費についてはほぼ3割増し。
- 全ての食材が上昇。10%~30%程の割合で値上げされ、今後も上昇懸念あり。
- 委託提供ではあるが、7月より食材費22,000円/月の値上げあり。献立内容は変えられないため、全体的に質素になっており、患者様の満足度に影響していると思われ、非常に厳しい状況。
- 入院患者前年比94%に対し、給食材料費は108%。食材料費高騰の影響が大きく出ている。

○果物の使用頻度を減らしたり、冷凍野菜を使用するなど食事内容を工夫している。

■支援望む声

〈病院〉

○コロナの影響もあり、入院・外来患者数はコロナ前の水準に戻らないが、換気対策と電気料金等の上昇により光熱水費は大幅に増加している。その他の物価上昇も含めて、大変厳しい経営状態が続いている。医療の質を落とすことなく経営を続けていくためにも、補助金、または、診療報酬のプラス改定を求める。

○予定額を大幅に上回ることが既にわかっており、今後の世界の動向により来年以降も不安である。病院運営を維持していくため、ぜひ早い段階から支援をお願いしたい。

■今回の調査を通じて

いまだ猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、医療機関の診療体制に大きな影響を及ぼしました。患者の体調を考慮し、院内を一定の温度に保つ一方、感染対策のために換気も徹底しなければなりません。また、「診療・検査医療機関」では、フェイスシールド・ガウン・マスクを着用して診療を行わなければならない、医療従事者の熱中症対策のためにも節電には限界があります。このような状況下の電気料金等の急騰で、医療機関の経営は圧迫されています。新電力の経営悪化による影響も浮き彫りになりました。食材料費の値上げでは、病院・有床診療所で、入院患者の食材確保に苦慮している実情、患者の入院食に支障をきたしかねない現状が垣間見えました。今回の調査を通じて、「電力難民」問題も含め、特に病院への支援が急務であることが明確になりました。新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や患者の受診控えによる収入減に追い打ちをかける電気料金等の光熱水費の高騰、食材料費の値上げに対して支援が必要です。山形県保険医協会は、国、自治体への要望に引き続き取り組んでまいります。

調査の概要

「電気料金等光熱水費高騰、食材料費の値上げによる 医療機関緊急影響調査」

調査期間：2022年7月4日（月）～7月8日（金）

調査方法：FAXにて調査票を送付し、FAXにて返信を依頼

対象：FAX登録会員医療機関 701 機関（医科 478 機関、歯科 223 機関）と県内全 67 病院

回収数：135 機関（医科・歯科診療所 93 機関、医科有床診療所 7 機関、病院 35 機関）

山形県保険医協会について

山形県内の保険医（医師・歯科医師）861名が加入。保険医の生活と権利を守り、県民の健康と医療向上をはかる活動を行っている。

【山形県保険医協会 概要】

事務局所在地：山形県山形市本町2丁目1番2号 フコク生命ビル2F

理事長：中島 幸裕

設立：1976年9月

HP：<https://www.hokeni-yamagata.jp>

〈報道関係の方からのお問い合わせ先〉

山形県保険医協会 担当：高橋 TEL:023 (642) 2838 E-mail:mati-takahashi@doc-net.or.jp